

**「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律
(通称：アイヌ文化振興法)における iwor の歴史的背景および現代的意義ーイオル構想の促進状況において」**

葉月浩林

修士課程 2 年 地域文化研究科 日本専攻 5204463

本論文は、アイヌ文化振興法におけるイオル構想実現に向けて、アイヌの人々と日本政府の間で交わされた議論を精査することにより、アイヌ文化におけるイオルの歴史的・今日的意味を問うたものである。言うまでもなく日本政府の思惑とは別に、アイヌの人々にとってもイオル構想への期待は大きい。最も明確にしたい先住民権が議論の中心から遠ざけられている点について本論文は批判を展開している。審査では、アイヌの人々の意見を地域集団ごとに並列的に開示する議論のあり方が、本論の批判的視点を曖昧にしており、先住民権についての拮抗する意見を、今後いかに取りまとめていくかが課題となるという点が指摘された。しかしながらこのようなフィールドワークは他に例がなく、今後の研究に期待し、上のような評価を与えた。